

令和4年度 第2回佐久市自殺対策連絡協議会 会議録

日時：令和4年11月4日（金）午後1時30分～3時

場所：佐久市役所 8階大会議室

出席者：委員16名、事務局9名 計25名

1 開会

2 あいさつ

（山田会長、東城市民健康部長よりあいさつ）

3 会議事項

【報告・協議事項】 （事務局説明）

（1）新たな「自殺総合対策大綱」について【資料No.1】

（2）第二次佐久市自殺対策総合計画（素案）について【資料No.2～4】

【意見交換・情報交換】

（1）第二次佐久市自殺対策総合計画（素案）に関するご意見やご感想

（2）各機関における支援の現状と課題

<長野県弁護士会佐久在住会 弁護士 山田委員>

昨今のコロナの影響で、経済的に厳しい人が増えている印象がある。一方で、来所すること自体のハードルが上がっている。若者は、ネットでの相談を希望する方も増えている。高齢者については、施設からの外出や、施設への訪問が難しい場合も多く、相談に至る前の段階で引っかかってしまう事に課題を感じている。

<佐久地区労働者福祉協議会 事務局長 高橋委員>

地区の労働者・市民に向けた生活向上に対する運動を行っている。自殺対策に関するものが主に2つある。

1つ目は、何でも相談。主に家庭の問題。離婚や職場の人間関係^{ハハラ}・いじめが主。他には多重債務など。しかし、月に1～2件に留まっており、周知が課題である。それに対しては、商工振興課を通じて、広報紙に掲載。また、無料職業紹介の窓口も設置し、相談者に対して安心感を与え、自殺対策に繋がればと考えている。

2つ目。年4回、フードドライブを構成団体中心に行っている。ここ数回は、岩村田商店街にあるこどもの居場所づくりの活動へ、集約した食料を寄贈している。子どもの健全な育成に寄与する事で、間接的ではあるが、自殺対策につながればと運動を展開している。

<ハローワーク佐久 統括職業指導官 廉澤委員>

求人倍率の変化：R2.8月以前は1倍を割る時期もあったが、R2.9月～11月は1.1倍、R3.12月から現在までは1.6倍で推移。長野県の求人倍率は9月現在1.58倍、全国では1.34倍となっており、佐久地域の求人倍率は比較的高いとみている。一時期に比べると数字的には回復してきている。

また、離職者少ない一方で、在職中で仕事を失う前に探し始める人が増えている状況がある。

ハローワーク佐久では、専門家による心の健康相談を月1回予約制で実施し、年20人程度の相談がある。また、ハローワーク上田では、精神保健福祉士による相談を予約制で、年間延べ400件弱実施している。

新たに計画に追加された生活困窮者等への就労支援では、市やまいさぼ佐久市と連携して実施している。目標値は、ハローワーク佐久管内で、支援対象者を180人以上、支援対象者の63.3%以上の就職率を目標としており、114人以上の就職者を目指している。佐久地域では、上半期において、支援対象者が目標の55人に対して50人。就職者は目標の36人に対して43人で、就職者は目標に達成。

<東信労政事務所 次長 櫻井委員>

東信労政事務所の取組みでは、地区労働フォーラムを11/10に行う予定。また、心の健康づくりフォーラムを隔月で佐久・上田に分かれて行っている。特別労働相談では、以前よりも参加者数が増えてきている。人権の啓発の教育講座も2月に実施し、ハローワークの研修と併せて行う予定。

<まいさぼ佐久市 主任相談支援員 浅川充代氏>

計画の中に、新規でアウトリーチ支援を入れた。アウトリーチ支援では、昨年市が単独で設置し、まいさぼに支援員を配置。ひきこもりの方等へ伴走しながら丁寧な支援という事でやっている。まいさぼに相談に来る方の現状として、何らかの特性や課題を抱えている方が多く、生活困窮されている方が80%にのぼる。まず、生活の課題を整理し、その方への支援について支援員4人で検討し、課題の解決に向けて伴走しながら支援している。

物価高騰に伴い、長野県社会福祉協議会では、食料支援の他に、9月より日用品セットの配布支援を始めた。まいさぼに相談登録のある方については、状況に応じて、食料支援と日用品セットの配布も行っている。この2つの支援については、限りがあるが、緊急性のある場合に配布を行いながら、就労支援等につなぎ生活を立て直す準備となる支援を行っている。

就労支援については、ハローワークと連携し、なるべく早く就労につながるようすすめている。

日々支援の中で感じるのは、収入支出のバランスが悪い家庭が多い事。収入は少ないが支出が多く債務を抱えている方、食べる物がなくライフラインが止められた、という方も多く見受けられる。家計改善支援も含めながら、社協・まいさぼで支援を行っている。

【その他意見等】

<佐久警察署 生活安全課長 中澤委員>

素案 P.28 の市民アンケート結果において、「佐久市の自殺対策の取組みで知っているもの」で、45%が「知っているものはない」と回答。今後、どのように市民に周知させていくか。というのも、生活困窮に陥っている方から、警察に「自殺したい」との相談があった。生活保護の担当に繋ぎ対応頂いたが、市の中で情報共有は図れているのか。また、これだけ色々な取組みがある中で、相談先を知らないという方が多い現状に対して、もっと周知出来ていれば、早く対応出来たとも考えられる。今後どのように周知をさせていくのか。

<事務局>

市では、民生委員や保健補導員など、市民に近い方たちに対して、ゲートキーパーの研修を取り入れたり、市職員も研修を行っている。

一方、周知では、広報紙において、毎月相談電話について掲載をしているが、今回の計画策定に伴い実施したアンケートにおいて、自殺対策に関する認知度が低いことに驚いた。広報紙は年齢の高い方には見て頂く手段と思われるが、市民の方へ相談先の周知が行き届いていない現状があるため、より一層

丁寧に周知をすすめていかなければならないと感じている。

関係機関と連携し支援をすすめていきたいと考えているので、今後ともご協力をお願いしたい。

<佐久市議会 社会委員長 小林委員>

計画の目標値では「令和9年の自殺死亡率が12.8以下」となっているが、佐久市の平成27年と比べると、令和9年には33%減となり、国の言っている30%以上の減少、という認識でよいか。高い目標になっているとは感じるが、それが今後5年で達成できれば良いなと思う。

<事務局>

国の大綱が令和8年までしか出ておらず、その先が出ていない。現実をかけ離れた目標値ではいけないが、同じ減少率を一年延長し、12.8とした。

4 その他

【事務連絡】(事務局)

- ・「マイナンバーカード取得に関するお知らせ」について
- ・今年度の会議予定について(第3回:令和5年2月上旬頃)

4 閉会